

## 住民主体の介護予防活動を支援しています！

集会所などで自主的に行っている、体操、レクリエーション、お茶飲みなどの集まりは、社会参加や介護予防の大切な取り組みです。

長く活動を続けていただくために、要件に該当する活動には「住民主体型のデイサービス」と位置付け、市で補助を行っています。

今年度より、対象に「地域住民で構成され市内で介護予防活動を1年以上実施している団体」を追加しました。有志の皆さんで活動している団体も利用しやすくなっていますので、ぜひ、皆さんの団体も始めてみませんか？



▲「藤倉いきいきサークル」の活動。現在はコロナ禍のため、収容人員を半分にし、実施しています。現在、市内では2つの団体の活動が対象となっています。

### 補助対象となる活動の要件

要件	項目
実施団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内会または町内会が推薦する、地域住民で構成される団体</li> <li>地域住民で構成され市内で介護予防活動を1年以上実施している団体。(今年度より追加)</li> </ul>
開催時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>1回につき2時間以上の開催をしている</li> </ul>
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体の状態に応じ、ダンベル体操や軽体操、レクリエーションなど、介護予防活動を行っている</li> </ul>
開催日数	<ul style="list-style-type: none"> <li>月に概ね4回以上、定期的で開催している</li> </ul>
利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援者や事業対象者(※)が一定数以上参加している</li> <li>地域を限定せず、受入れを行うことができる</li> </ul>

※要支援者：要介護認定で要支援と認定された方  
 事業対象者：基本チェックリストで該当になった方  
 詳しくはお問合せください

### 補助対象経費

運営費用として補助金を活用することができます。例えば、会場費、講師謝金、レクリエーショングッズ購入費などです。  
 ※飲食費など当てはまらないものもあります

### 補助金額

開催実績に応じ、月額最大3万円が補助金として交付されます。  
 ※要件により金額が変わります

ご利用ください！

## フレイル予防DVD貸し出しします！

ためになる情報満載！

- ・予防のための運動
- ・食事での予防 など

動画で分かりやすく解説

**申し込み方法**

事前予約の上、長寿社会課窓口  
 (壱番館庁舎1階) へお越しください

問・申込 長寿社会課地域支援係 ☎022-364-1204

🐰 **どんなお困りごとにもご相談ください！** 🐰

草刈り
伐採
断捨離
外壁塗装
外構

**私達は暮らしのサポートセンターを目指しています**

株式会社 **河北高野新聞店** 022-364-0131

〒985-0025 宮城県塩釜市佐浦町 2-19 営業時間 平日 9:00 - 17:00 < お見積りは無料です >

**注文住宅 リフォーム 修繕修理**

**さくら工房株式会社**

宮城県知事登録 建築設計事務所  
 第21220110号  
 建築工事業 宮城県知事許可(般-1)第20126号  
 985-0021 宮城県塩釜市尾島町 23-13

見積り無料 ☎0120-985-396

塩釜市は、自主財源を確保するため「広報しおがま」に有料広告を掲載しています。